

鎌倉市の地域福祉を推進するための

# かまくら ささえあい福祉プラン

計画期間

平成27年度～平成29年度



平成27年4月

基本理念

「つながり支え合う安心のまち かまくら」

鎌倉市

社会福祉法人 鎌倉市社会福祉協議会

## ごあいさつ



わが国は少子高齢社会を迎え、本市においても核家族化やライフスタイルの変化などにより地域コミュニティが薄れつつあり、地域では、高齢者や障害者の見守り、子育て支援をいかに担っていくかが課題となっています。

一方、私たちのまち鎌倉では、活発な市民活動が行われているほか、福祉施設や事業者が専門的知見を活かして地域に根差した事業を行い、福祉の向上に尽力いただいています。

このプランでは、地域に暮らす方々、地域で活動されている方々、福祉の関係機関等にそれぞれの役割として取り組んでいただきたいこと、市や鎌倉市社会福祉協議会が取り組むべきことをまとめました。ともに自分たちにできることを考え、行動することで「つながり支え合う安心のまち かまくら」の実現に向けて一体となって地域福祉を推進していきましょう。

今後とも、一層の地域福祉の推進に向けてご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本プランの策定にご尽力いただいた策定委員会委員の皆様、ヒアリング、アンケートにご協力いただいた地区社会福祉協議会や民生委員児童委員、当事者団体、関係施設の皆様に感謝申し上げます。

鎌倉市長 松尾 崇



社会福祉協議会を取り巻く環境は、この数年、社会福祉関係諸法令や制度の改正により、大きく変わってきています。平成27年度は、生活困窮者自立支援法が施行され、介護報酬の改定があり、地域包括ケアシステムの基盤強化の実現が進められます。また、社会福祉法人については、「社会福祉法人制度の在り方についての報告書」を踏まえ、透明性の確保、ガバナンスの強化、社会貢献への取組みが求められており、今後、こうしたことに対する本会の取組みが問われていくものと思われま。

本会は、これまでその時代の要請もあり、「介護保険事業」や「地域包括支援センター事業」、「成年後見センター事業」など様々な事業に取り組んできました。今後も、高齢者や障害者をはじめとする援護や支援を必要とする人たち、制度の狭間で生きづらさや生活不安を抱える人たちが、自立した日常生活や社会生活を営めるよう、何をしなければならないのか、地域には何が問われているのか、こうした課題の解決を図っていきたく考えます。

本会は、様々な生活環境で暮らしている人たちの意見に真摯に耳を傾け、市民に真に喜ばれる事業づくりを目指し、鎌倉市と協働で、平成27年度から平成29年度までを計画期間とする、鎌倉市の地域福祉を推進するための「かまくら ささえあい福祉プラン」を策定しました。平成27年度はその初年度にあたりますが、事業を進める際は、関係者や市民と協働し、着実にプランが進展するよう地道に実践に努めていきます。

最後に、本プランの策定にあたり、貴重なご意見と多大なご協力を賜りました策定委員をはじめ、ヒアリングやアンケートなどにご協力をいただきました市民や関係者の皆様に心より感謝とお礼を申し上げます。

社会福祉法人 鎌倉市社会福祉協議会  
会長 梅澤 淑彌

# 目 次

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| ごあいさつ .....                      | 1  |
| 第1章 計画の策定に当たって .....             | 3  |
| 1 地域福祉とは .....                   | 3  |
| 2 鎌倉市における地域福祉推進の取組み .....        | 3  |
| 3 市社協における地域福祉推進の取組み .....        | 3  |
| 4 計画の一体的策定について .....             | 3  |
| 5 計画の期間 .....                    | 4  |
| 6 鎌倉市の現況 .....                   | 5  |
| 第2章 平成25年度の実績・評価 .....           | 10 |
| 1 鎌倉市の主な取組みと成果及び課題 .....         | 10 |
| 2 市社協の主な取組みと成果及び課題 .....         | 11 |
| 第3章 計画の考え方 .....                 | 14 |
| 1 基本理念 .....                     | 14 |
| 2 地域福祉を進めるための5つの目標 .....         | 14 |
| 3 目標達成のための各主体の役割・取組み一覧 .....     | 16 |
| 第4章 施策の推進 .....                  | 18 |
| 1 目標Ⅰ「総合的な相談体制及び権利擁護体制の確立」 ..... | 18 |
| 2 目標Ⅱ「情報の収集と提供」 .....            | 21 |
| 3 目標Ⅲ「関係機関等との連携強化」 .....         | 24 |
| 4 目標Ⅳ「交流の促進」 .....               | 27 |
| 5 目標Ⅴ「人材の育成」 .....               | 36 |
| 第5章 計画の推進 .....                  | 39 |
| 1 計画の進行管理 .....                  | 39 |
| 第6章 資料編 .....                    | ①  |
| 1 要綱 .....                       | ①  |
| 2 策定委員会委員名簿 .....                | ②  |
| 3 策定経過 .....                     | ③  |
| 4 福祉関係団体等へのヒアリング・アンケート実施結果 ..... | ⑤  |